

| | | | |
|---|--|--------------------------|--------------------------|
| 監査報告書 | 被監査部門： 高知西南交通株式会社 経営管理部門、現業部門(運輸部 本社営業所/宿毛営業所) (管理者： ██████████) | | 監査番号： 1 |
| | | | 監査年月日： 平成28年4月14日・15日 |
| 監査範囲： 安全管理体制全般 | | | |
| 監査チーム 監査リーダー： ██████████ 監査員： ██████████ | | | |
| 打合せ | 開催日時 | 出席者 | 特記事項 |
| 開始打合せ | 平成28年4月14日 9:00～ | ██████████ ██████████ | |
| 終了打合せ | 平成28年4月15日 14:30～ | ██████████ ██████████ | |

1. 監査の目的

安全管理体制が適切に確立され、実施され、維持され、機能していることを確認する。

2. 監査全般の講評・所見

経営トップが、輸送の安全確保に対し、強い意識を持ち、安全管理体制の構築および改善のために、主体的かつ積極的に取組んでいることが確認できた。

また、前回の運輸安全マネジメント内部監査(平成27年4月)における不備事項、および平成27年6月、運輸局による臨時監査にて指摘を受けた事項に関し、内部監査を行った結果、いずれの項目についても改善がなされ、適切な運用が図られている。

事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集と有効活用への取組みについては、弱さが見られるため、事故の未然防止に向けた施策の充実・強化が求められる。

3. 重点監査事項の所見

本監査での重点監査事項は、前述のとおり、前回の運輸安全マネジメント内部監査における不備事項、および運輸局による臨時監査にて指摘を受けた事項としたが、経営管理部門に係る3項目・現業部門に係る2項目、いずれについても改善がされ、適切な運用が図られていることを確認した。

4. 前回監査の改善事項

貸切運行指示書への「乗務員の休憩地点および休憩時間」ならびに「乗務員の運転または業務の交替の地点」の記載について、指示書を点検した結果、乗務員に対する適切な指示が行われていることが確認できた。

5. 監査の結果

事故発生時の再発防止策については、適宜、通達等で周知されているが、自動車事故報告書にその記載欄がないため、効果の検証が行われているか確認ができない。また、ヒヤリ・ハット情報の収集は「職場会」の中で挙げられた情報や、運行管理者や点呼執行者による聞き取りによるものであり、事故未然防止のため、積極的に情報を収集する仕組みとはなっていないため、今後、事例の収集・積上げ、およびその活用に向けた工夫と取組みが必要である。

6. フォローアップ監査の予定

監査対象不具合等：特に重大な不具合等は無いため、フォローアップ監査は実施しない。

監査予定日：

監査対象部署：

7. 是正/改善措置の確認および評価ならびにフォローアップ監査の結果

8. その他特記事項等

特になし。

| | | |
|-----------|------------|------------|
| 承認 | 確認 | 作成 |
| 平成28年4月8日 | 平成28年4月7日 | 平成28年4月25日 |
| 代表取締役社長 | 安全統括管理者 | 監査リーダー |
| 亀川 代平 (印) | ██████████ | ██████████ |

| | | | |
|---|--|--------------------------|------|
| 監査報告書 | 被監査部門：高知西南交通株式会社 経営管理部門、現業部門(運輸部 本社営業所/宿毛営業所) (管理者：██████████) | 監査番号：1 | |
| | | 監査年月日： 平成29年4月20日・21日 | |
| 監査範囲：安全管理体制全般 | | | |
| 監査チーム 監査リーダー：██████████ 監査員：██████████ | | | |
| 打合せ | 開催日時 | 出席者 | 特記事項 |
| 開始打合せ | 平成29年4月20日 10:00~10:30 | ██████████ ██████████ | |
| 終了打合せ | 平成29年4月21日 14:00~14:30 | ██████████ ██████████ | |

1. 監査の目的

安全管理体制が適切に確立され、実施され、維持され、機能していることを確認する。

2. 監査全般の講評・所見

経営トップが、輸送の安全確保に対し、強い意識を持ち、安全管理体制の構築、および改善のために、主体的、かつ積極的に取り組んでいることが確認できた。平成29年度より、安全方針および安全重点施策を見直しており、経営トップの主体的関与は、当該見直しに係るプロセスにも表れている。また、平成29年4月に安全統括管理者の交代を行い、安全に関する責任者の層を広げるとともに、改善の一例として、安全重点施策に関する取組計画を、より具体的な内容とし、安全管理体制のPDCAを回すための工夫・見直しが図られている点が挙げられる。一方で、自動車点検基準に基づく車検および法定3ヵ月点検について、委託先任せの実態であり、車両整備の管理に係る仕組みづくりを、早急に行う必要がある。

なお、別紙5の判定△については、「今後取組む予定である」等の回答によるものであるため、具体的な行動につなげていただきたい。

3. 重点監査事項の所見

本監査での重点監査事項は、平成28年11月に行われた、運輸安全マネジメント評価(第1回)における指導事項を基に設定した。安全目標を達成するための取組み計画は、上記2.どおり、具体的な内容へと見直されている。また、安全目標の見直しから当該計画に至るまで、経営管理部門全員の合議により策定されている点が特筆される。事故の再発防止策に関しては、これまでは着目度の低かった、要因の深掘りを行うことや、効果を振り返る仕組みの構築に取組む旨の回答を得ている。

4. 前回監査の改善事項

前回監査(平成28年4月)での是正/改善事項は無し

5. 監査の結果

安全管理体制のPDCAの点で、現段階では、(P)計画、(D)実施どまりの傾向にある。このことは、車両点検の面でも表れており、上記2.の記述の他、点検整備記録簿が、車両内の統一した場所に保管されていない、という実態も見受けられた。

6. フォローアップ監査の予定

監査対象不具合等：①車検および法定3ヵ月点検について、整備管理者が実施の有無を把握できる仕組みを導入すること

監査予定日：平成29年6月中旬を予定

監査対象部署：本社営業所

7. 是正/改善措置の確認および評価ならびにフォローアップ監査の結果

① 従前は「車検管理スケジュール表」にて車検・点検の実施予定日を設定・確認するにとどまっていたが、新たに「車検/点検実施済み表」を作成し、車検・点検の実施予定日に加えて実施日を記入、これによって整備管理者が実施の有無を確認できるよう、改善が図られている。

8. その他特記事項等

特になし

| | | |
|--------------------|------------------|-----------------|
| 承認 平成29年5月29日 | 確認 平成29年5月12日 | 作成 平成29年5月9日 |
| 代表取締役社長 亀川 代平 印 | 安全統括管理者 | 監査リーダー |